

科目名 (英文表記)	ビジネス法務 I (ビジネス法務の基礎) (Business Law I)		
科目区分	基礎科目	単位数	2 単位
担当教員名	片桐由喜・國武英生・ 小林友彦・橋本伸・ 南知里	ナンバリング	MBA_C_EL 5211
研究室番号	片桐 (407) 國武 (512) 小林 (523) 橋本 (508)	研究室電話番号	片桐 (27-5367) 國武 (27-5360) 小林 (27-5430) 橋本 (27-5363)
Eメール・アドレス	片桐 (katagiri@res.otaru-uc.ac.jp) 國武 (kunitake@res.otaru-uc.ac.jp) 小林 (tkobayashi@res.otaru-uc.ac.jp) 橋本 (sinhashimoto5211@res.otaru-uc.ac.jp) 南 (chisato.m@s-clear-law.com)		
授業の内容及び方法： 次頁以降に記載			
授業の目的： この科目では経営者がビジネスを行うに当たって、どのような法的視点を持っておくべきかを考える。			
<p>会社法の基本</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そもそも会社とは何か ・会社の設立と機関構成について ・会社の会計と株式 ・組織再編 ・会社の解散・清算 ・コンプライアンス・企業統治 <p>労働法をめぐる課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働時間法制と柔軟な働き方 ・過半数代表制と労使コミュニケーション <p>観光と法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光・まちづくりに関する法律 ・観光ビジネスに関するコンプライアンス <p>企業の社会的責任—社会保障制度を中心に—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の生老病死と企業 ・社会的弱者に対する企業の配慮義務 <p>ビジネスの国際化に関連する通商法の枠組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界貿易機関 (WTO) と地域貿易協定 (経済連携協定等) の役割 ・道産品の輸出に関連する「原産地規則」や「地理的表示」の仕組み 			

- ・多様な形態の「サービス貿易」に関する法規制

民法の基本

- ・民法、とりわけ、不法行為法の基本
- ・使用者責任

到達目標

履修後、ビジネスにおいて遭遇することとなる法律問題を含む様々な事案に対して、法的にも誤ることなく適切な対応をとることができるようになること。（「適切な対応」には、自ら結論を出すことだけでなく、検討すべき点に気づき、必要な調査や専門家への問い合わせなどができるようになることを含む。）

使用教材：

- ・林誠司編『カリンと学ぶ法学入門〔第2版〕』（法律文化社、2021年）
- ・講師陣が作成する資料
- ・「事前準備」の欄に記載の文献及び資料

成績評価の方法：

- ・授業への参加度 40%
 - ・各モジュールに係る事前（・事後）レポートとM7・M8報告会関連資料 60%
- 評価に不服のある場合には、不服申立書を以て、教務委員長に申し出ること。

履修上の注意事項：

5時限を超えて欠席した場合、自動的に不可となる。